

## 第二章 ● 近代都市の形成

### 第一節 ― 市域の拡張

● 市制施行 ― 開港直前には漁村であつた横浜村も、その後三〇年を経て、戸数二万五、八四九戸、人口一一万六、一九三人をよする大都市に發展し、明治二十一年（一八八八）に公布された市制・町村制によつて、翌二十二年四月一日、市制が施行された。東は本牧村、西は戸太村、南は中村に境を接する市域となり、五五カ町が設けられ、初代市長には、増田知が任命された。

日清戦争後、日本は資本主義の形成期に突入し、一層貿易や造船を中心とする工業の進展がはかられた横浜に全国各地から、職を求める人びとが集中して来た。それはあたかも開港期に似ていた。その上市内や近郊の交通機関の発達により、明治三十年代は年毎に人口の増加をみせた。

この人口の増加は、明治二十六年に一五万人余であつたものが、一〇年後の三十六年には三二万人余、二倍以上の増加となつた。この増加は、三十四年の第一次市域拡張によつて加わつてゐる。第一次市域拡張は本市の發展をはかろうとするもので、近隣の久良岐郡本牧村、根岸村、中村、戸太町、それに橋樹郡神奈川町が三十四年四月一日、市域に編入された。編入によつて一万一、三六六戸、五万七、九〇六人が一挙に増加したのであつた。

● 開発と賑い ― このような人口増加にたいし、横浜商人の多くが宅地造成に投資するようになった。

た。原富太郎の経営する原商店は、三十二年に地所部を設け、町並み形成に大きな役割を果たした。三溪園が開園するのも、こうした宅地ブームのなかにあったといえよう。

平沼銀行、左右田銀行、神奈川銀行、岡野銀行、戸部銀行などはいずれも横浜商人によって設立された都市型銀行であるが、これら銀行は銀行業務のほか、宅地造成や土地売買などの営業活動も行った。このように、資本の投下が産業面にみられなかったことは、横浜経済の後進性の基となったといえよう。

市域の拡大と急速な人口増加により、必然的に道路、水道、下水などの整備がついてゆけず、たち遅れることになった。特に都市施設としての水道設備は満足でなく、水不足は深刻であった。三十一年から三カ年にわたる断水騒ぎは全国的な話題となり、一戸三杯のバケツの水を手に入れるために、朝の四時から夜の一〇時まで行列しなければならなかった。

一方、本市は商人の間に地主派と商人派との対立が生じ、これに対応する市政に種々影響を与えていた。

しかしながら横浜港においての貿易はますます盛んで、関内においては貿易取引の機関や施設などが次々と創立され、横浜商人の活躍はさらに活潑化した。街は都市としての形態がととのった。しかし、隣接の山下町には外国人居留地が明治三十八年の条約によって撤廃されたもののそれまでの風習は色濃く残されていた。が、それでも一部では内外人の共存共栄のくらしが始まっていた。

山手の丘と山下町を結ぶ元町では、外国人の来遊が多く一層の賑いを見せ、異国情緒をただよわせていた。

山手・山下町が外国人の多い街であり、関内が横浜商人たちの街であるのにたいして、関外は伊勢佐木町を中心として庶民の街として賑いを見せていった。芝居小屋・寄席が集中、横浜最大の盛り場となった。

● 産業基盤 — こうしたなかで第四代市長市原盛宏は、「横浜市今後の施設について」と題する施政方針を発表し、本市の都市形成についての基本方針を示した。それによると、今までの本市の発展はすべて他から与えられて来たものなので、今後は本市が一丸となって、自ら働きかけて発展を手中に収めなければならない。そのために産業基盤と生活基盤との整備、さらに都市政策改善委員会の設置を必要とする、と提案したのであった。

この産業基盤の整備には、港湾及び交通機関、特に東京・横浜間の設備を充実すること、商取引関係を改善すること、市内及び近郊に工業を発達させることなどの要項が含まれていた。一方、生活基盤の整備は、上下水道など衛生設備の改善、教育文化施設の充実、慈善事業の推進などを行おうとするものであった。

しかし、本市に新しい息吹を吹きこもうとするこの提案は、翌年二月に勃発した日露戦争によって実施されずに終わった。港湾施設については、第二期拡張工事として実現したが、市民生活基盤については、とりのこされるままとなった。

● 工場誘致 — 市原市長の提案による「工業興起」の方針は、明治四十三年（一九一〇）に誕生した横浜経済協会により、荒川義太郎市長のもとで政府に対する強力な運動として展開された。また市会に対しても、工場誘致の方策として市埋立地の実費払下げ、水道・ガスの低廉供給、新工場に対して

の市税減免を要求した。

市会ではこれを受けて、まず四十四年に市営埋立地の払い下げを可決し、つづいて市税の免除規程を可決し、五カ年間市税を免除することとした。

中区にあつては、本牧地先海面を埋立て、大岡川、堀川沿いに工場地区を設定し、さらに大岡、桜、吉田、新富士見、千代崎の各河川の改修がなされることになった。これに加えて、横浜電気株式会社は箱根水力電気株式会社を合併し、その水力電気は十分に供給されることになった。

こうして工場誘致の方策が進められていったが、工業地帯は川崎方面に広められ、市域内は比較的振わなかつた。ただ麻真田工業<sup>あまざな</sup>だけがこの中区に定着した。

外国婦人の人気を呼んだ夏帽子の原料である麻真田の輸出が四十二年に始められ、明治の末から大正にかけてその輸出額もあがり、重要な輸出品となった。この麻真田の製造工業は急速に成長し、その工場が埋立地や大岡川沿いに設立され、横浜の新しい産業となった。大正五年がそのピークで、一四一人と全国一の製造業者をもち、十二年にはその生産高四九三万反、生産額は二一二万円となった。

大正三年（一九一四）に起こった第一次世界戦争を契機として、日本の工業は軽工業から重工業へと活発な変革をみせた。現在の鶴見区の区域内においても旭硝子工場、浅野造船所、日本鋼管製鉄所がつぎつぎと建設されていった。

京浜工業地帯の造成は急速に進められてゆくことになるが、その端末にあたる本牧、根岸、滝頭方面の埋立計画は、漁民の反対運動が起り、市の財政難も原因して、縮小されることになった。

● 衛生施設 ―― 市原市長の今後の施設の提案中、生活基盤整備の面では、衛生施設の改善がうたわれていた。水道については一応の整備がなされていたが、下水道やごみ処理などについては、非常な遅れを見せていた。四十年に横浜市設備調査会が新設され、屠場、墓地、火葬場の予定地、さらにごみ処分問題にとり組んでおり、四十四年には全市のごみ焼却場を中村町池下(現、南区)か滝頭町(現、磯子区)かに設置しようとの計画が立てられた。しかし、ごみ焼却場の設置について、滝頭、根岸両町の住民が強硬な反対運動を起こした。

工業用地造成に対して衛生地区の設定の動きとしては、住宅地区の指定ということがあった。市民側からは健康地区の指定というのを市会に陳情している。

明治末期このような状況下に、開港五〇周年を迎えた明治四十二年、本市では盛大な記念行事がくり広げられた。市章と市歌とが制定されたのもこのときであった。また、完成は大正六年になるが、開港記念横浜会館(現、開港記念会館)をネオ・ルネッサンス様式で、開港時の町会所跡に建設することになった。

一方、本牧・根岸方面の海岸線は完全な漁村であったが、明治四十四年(一九一三)横浜電気鉄道が開通すると、内陸部に住宅が建ちはじめた。三溪園の公開はこの地区を特徴づけることとなった。一時的ではあったが、本牧三之谷には歓楽地も出現した。

また地点的には根岸の丘陵地のなかの競馬場の賑いととも、周辺も少しずつ開発されてゆき、さらに区内の都心部と本牧・根岸方面を結ぶ地藏坂や谷戸坂は交通の要所となっていた。

● 大正 ―― 大正に入って、伊勢佐木町興行街はますます賑いを見せていった。一方、元町は外国人相

手の商業地として栄えていたが、加えて洋家具を製造するなど、外国人の影響を強くうけますます繁栄していった。

関内への陸路の玄関口、横浜駅（現、桜木町駅）はターミナルとして重要な地点であった。その近く大岡川筋には問屋街が発生していた。また明治三十年代頃から横浜商人たちが野毛山・伊勢山に別荘をかまえ、丘すそには住宅が並び、野毛方面もまた繁栄を見せていた。

●都市計画事業——大正七年（一九一八）九月、東京市区改正条例が準用されることになった本市では、翌八年二月横浜市区改正委員会を設置、市区改正局を設けて、その具体的計画の検討にはいつた。東京市区改正条例とは、明治二十一年に公布された東京を近代的首都にするための施策で、道路を中心にして河川改修、上水道など都市施設の整備を進める事業を規定したものである。

偶然にも同八年四月二十八日関外地区の埋地一帯に大火が発生し、埋地七カ町約六万坪、さらに飛火して南仲通の一部が焼失した。本市はこの焼失地域の道路拡張事業を市区改正事業として執行することとし、十年三月に四線の道路が完成した。

九年には商業地区、工業地区、商工混合地区、住居地区の地区指定方針が示され、十二年にこれら地区の用途地域が指定された。しかし、これらは計画だけで、財源難によって実施するまでには至らなかった。

大正十五年山手の丘下の海岸が埋立てられ、現在の新山下が誕生した。また、北方の天沼あまなまではビール会社が好調を見せ、その周辺の店舗が増加して町に賑いがみられた。また、北方の天沼ではビール

●関東大震災——マグネチユード七・九、最大震幅約十二センチメートルという強烈な大地震が、大正十二年（一九二二）九月一日土曜日午前十一時五八分、突如として関東地方の南部を襲った。

これによって市内の家屋一万八、一四九戸が倒壊し、あたかも昼食の時刻とあつて、一五八カ所から火災が起こり、たちまち全市一面が火の海となった。この火はやつと三日の夕方に鎮火した。このため全市の約八割に及ぶ家屋が被害を受け、被災者は四一万二、二四七人、本市人口の九割以上をかぞえ、死者二万一、三八四人、行方不明一、九五一一人、重傷者三、一一四人に達した。

各地区に甚大な被害が生じ、特に本市の中枢部にあたる関内・関外は埋立地で地盤が弱く大きな被害を生じた。例えば山下町には煉瓦造りの外人商社が多く、特にその被害は多かつた。なかでも河岸の道路のほとんが一メートル前後も陥没した。市内二五四の橋は、弁天橋、大江橋、吉田橋などを除いてことごとく破壊され、木製の橋はすべて全焼または大破、水道も完全に破壊されてしまった。

北方・本牧根岸方面も同様に被害を蒙つたが、都心部よりも被害が少なくて済んだのは幸いであつた。このためこれらの地区には被災者の住宅が建てられ、いわば被災者の受け入れ地区となつた。震災の損害は二〇億円に及ぶと言われ、本市の行政・経済は致命的な大打撃を受けたのであつた。

●復興計画——震災の翌二日には早くも仮市役所が桜木町の中央職業紹介所内に設けられ、応急の救済が開始され、同じ桜木町の海外渡航検査所には治療班本部が置かれ、負傷者の治療に当たつた。この震災の報により、国内は勿論、海外からも救援の手がさしのべられ、五日にはイギリス、アメリカから、七日にはフランスからそれぞれ救援船が到着した。十一日には横浜貿易、横浜日日、横浜毎朝の三新聞社の協力によって『横浜市日報』が発刊され、最も正確で信頼される情報が報道され、人々

の不安をやわらげた。

十一日午前十一時、仮市役所屋上で震災後第一回の緊急市会が開かれ、この震災で死亡した六名の議員を除き、三三名が出席した。

この会議で、罹災の応急施設にかかわるすべての行為は、渡辺勝三郎市長の自由裁量に一任するところが議決された。第二回市会は十四日に開催され、ここで八項目にわたる意見書が可決された。その主たるものは、

- (1) 帝都復興に関する事業のなかに横浜市復旧を含めること。
  - (2) 銀行預金の支払は政府の援助により速かに実行すること。
  - (3) 横浜港は直ちに修築に着手し、貿易の復興を計ること。
  - (4) 蚕糸貿易に関し取引所を速かに再開し、国立検査所を本市に設立すること。
  - (5) 義務教育施設を早急に復旧すること。
- などであった。

十六日、政府は帝都復興に横浜市を包含することを声明した。また十二日、横浜市税減免規程が公布施行され、営業税・雑種税が免除、あるいは軽減されることになった。

三十日には市内在住の各界代表者によって横浜市復興会が設立され、会長に原富太郎がおされて就任し、「本市の外形は焼失してしまつたが、市民の開拓精神は依然として存在している」とのあいさつがあつた。同会は本市復興のための建議、上申、要望など、復興の促進を実質的に担うことになつた。







関東大震災——炎上する横浜正金銀行(横浜市図書館提供)

● 復興事業——本市の復興事業は復旧事業と復興事業とに分けられた。その事業費は小学校復興費、衛生施設、社会施設などの復興事業費を加えると、総額八、四三四万円という高額にのぼり、事業を五カ年で完成させる方針がとられた。

まず応急修理として、路上に散乱する倒壊建物の瓦礫、電線のかたづけ、傾いた建物の取りこわし、がけや石垣の修理、こわれた橋の修理、下水道の修理などが九月から十月にわたって実施された。これらは市、工兵隊、鉄道隊、在郷軍人、青年団、衛生組合など官民あげての努力によってなされた。この莫大な量の瓦礫は、山下町地先海面約三万八、〇〇〇坪を選定して、ここに捨てることになった。この地が後に山下公園となる。

つぎに水道局は昼夜兼行で緊急必要な水道復旧工事に着手し、十三日には西谷から藤棚までの応急給水が完了し、十二月には復旧した。

路面電車の車両もその六一パーセントを失ったが、十月二日に神奈川と桜木町間が復旧したのをはじめとして、震災後五五日目の、十月二十六日には全線が開通した。しかし車両自体は応急に造られたもので、市内を走る電車のうち一八両には屋根がなく、わく組の上にポールを取りつけただけのバラック無蓋電車で、肌をさす寒さをまともに受けながら走り、この電車に乗る利用客も生命がけであった。この無蓋電車は同年末まで使用され、この二カ月余にわたって全線二〇万人の乗客を運んだ。時に乗車料金は片道六銭、往復一一銭であった。

復興事業と称するもののうち、大部分は土木関係の事業であり、中でも土地区画整理が主要なもので、大正十三年（一九二四）七月都市計画決定により、国と市によって、七十七二千余坪（二五五

クタール)を十一地区に分けて施行された。このうち関内の区画整理の場合、宅地面積一萬〇、五〇八坪(三・四七ヘクタール)であったものが九、二七九坪(三・〇六ヘクタール)と一二パーセント減少し、その分が道路などの共用地になった。道路幅が広げられて直線化し、宅地も方形化したのであるが、その反面市民の土地所有権は制約される結果となった。しかも、宅地面積の一〇パーセントまでの提供は無償であり、一〇パーセントを超えるものについては補償金が支給されることになっていたため、この整理について不満が生じ、関内では「区画整理反対同盟会」ができた。これに対して「関内区画整理促進同盟会」も誕生し、反対・促進の二派は激しく対立したということもあった。

震災によって在住外国人の多くが横浜を去って神戸や東京に移り、あるいは故国に帰って、それ以来居留地は荒れるにまかせてあつたが、横浜に留まっていた外国人は、このままでは自国の恥である和本市の復興に協力を申しでてきた。市では、十四年十一月二十五日に懇談会を開き、区画整理の方針を説明し、ここでイギリス人六人、アメリカ人五人、フランス人二人、中国人一人、日本人三人の計一七人で山下地区区画整理委員会をつくった。会長には永年横浜に居住して永代借地権者の代表となっていたイギリス人マーシャル・マーチンが選ばれた。彼は借地権者を神戸、東京、また海外にまで一人ひとり訪問し、その了解をとりつけた。彼のこの献身的な協力によって、山下町地区の地区整理が実施されたのである。こうして、山下地区の宅地面積は五万六、五二八坪から四万九、一八八坪と八七パーセントに整理された。

この間、本市は、在住希望がなくなった外国人から、永代借地権を買収することを計画し、勸業銀行から三〇〇万円、政府から六〇〇万円の融資を受け、昭和三年五月までに、山手町で四万六、七三

○坪(一五・四ヘクタール)、山下町で三万七、二八三坪(一二・三ヘクタール)を買収した。

その他、土木事業として、街路の改修新設、橋梁の復旧新設、路面工事、河川及び護岸工事、下水道工事など大正十三年から着工され、昭和三年にはその大部分が完了した。

●学校なども――本市の小学校は三六校であったが、震災によって全焼一七校、全壊三校、大破一六校、わずかに使用に耐えるもの三九教室となった。これに応急修理をほどこし、十一月一日には三二八教室が使えるようになった。これを機会に小学校の復興を実施することとなり、校地を一校につき二、五〇〇坪以上とし、建物はすべて鉄筋コンクリート、校舎の配置は方形とすることにした。なお二四学級規模のものを二九校、三二学級規模のもの二校を建設する計画が立てられた。昭和三年には一七校が完成し、工事中のもの九校、修理を終えたもの四校という状態であった。

大正十四年二月八日、港町一丁目に木造二階建の市役所が完成し、桜木町の仮庁舎から移転した。横浜市復興会も、復興工事が順調に進められて軌道に乗ったところから、十五年九月三十日、三力年の活動を終えて解散した。

昭和二年(一九二七)五月には桜木町駅の復旧工事も完了した。この駅については、震災によって破壊されたのを機会に廃駅にしようとして、政府は考えたのであるが、官公庁、銀行、企業などの事務所が集中して本市の政治経済の中心部に当る関内、また商店街として発展している伊勢佐木町、この両者と東京とを結ぶ玄関口が桜木町駅であり、この駅が廃止されたのでは本市の発展に支障をきたすことになることから、商業会議所(翌三年に商工会議所となる)が同駅復旧の建議を行い、実行委員会を組織して政府と交渉した結果、本市の意向が取りあげられて完成のはこびとなったのである。な

お、翌三年二月に、省線電車がこの駅に発着することになる。

昭和四年三月二十二日に天皇陛下をお迎えし、全市をあげて復興記念祭が新装なつた横浜公園で開催された。市内には「横浜市歌」「花園」「百花爛漫」「港の復興」「羽衣」と名づけられた花電車が運転された。当初の遠大な復興計画からはいちじるしく縮小されたものの、この日を期して本市は近代都市へと脱皮しようとするのであつた。在浜の外国人たちはこのあまりにも早い立直りを見て、まさに奇蹟であるといつて驚嘆した。

## 第二節―中区の成立

●大横浜建設――震災の復興をなしとげた横浜市では、さらに繁栄のため市域拡張が考えられ、保土ヶ谷町・鶴見町との編入案を具体化させた。昭和二年二月には内務省から神奈川県知事あてに、内示が与えられた。

内示を受けた県知事は三月一日、横浜市、保土ヶ谷と鶴見の二カ町、日下・大岡川・屏風ヶ浦・西谷・大綱・旭・城郷の七カ村の代表者を県庁に召集し、わが国の玄関口である港都横浜発展のため、またこれら町村の共存共栄のためにも、この市町村の合併が緊急の方策であることを強調し、説明をした。この説明を受けた二町七カ村では、鶴見町を除き、他の町村長八名が三月四日有吉忠一横浜市長を訪問し、合併への賛意を示すと同時に、それに対して一四カ条からなる希望条件を提示した。その主なものは、

一、編入された地区を適当に区分して新しい区を作ること

一、編入された地区を独立選挙区として市会議員を選出すること

一、道路・上下水道の整備を編入後直ちに実施すること

一、各町村役場の吏員は全員市の吏員として採用し、在職年数も通算すること

などであった。本市ではこれに反対する意思はなく、希望条件のすべてを了承した。各町村では三月七日に町・村議会を開き、以上の結果を報告して合併問題につき討議を行い、いずれの議会においても満場一致で可決した。

ただ鶴見町では、水道が全町に敷設された後でなければ合併に応じられないと反対、もめにもめたが、県が仲に入って了解が付き、他の町村より三日遅れた一〇日の町議会で、長時間にわたって討議が続けられた結果、賛成一五、反対一三と僅少の差で決定、ここに合併への合意がみられるに至った。

市制施行以来十八年目に当る昭和二年四月一日、横浜市隣接二カ町七カ村の合併が宣言され、大横浜市が誕生した。この日、池田県知事は、「いよいよ本日をもって大横浜が建設された。横浜はわが国の表玄関であるから、それに恥じないシツクリした都市を建設したい。編入町村を一つの行政区域として（中略）市民が融然親和し、市勢の助長に当ることを希望する。」とあいさつした。市の面積は一三五・六三ヘクタールとなり、従来の三七・〇三ヘクタールから三・六倍に拡張し、町数は六六カ町が加えられて一九四カ町に、戸数は九万五、三七七戸から一二万一、二九八戸へと増加し、人口は約一一人増で五一万五、〇八一人となり、わが国の表玄関として恥じない大都市建設の基礎がこ

ここに確立した。

市域には鶴見出張所、旭出張所、大綱出張所、城郷出張所、保土ヶ谷出張所、大岡川出張所、日下出張所、屏風ヶ浦出張所と八つの出張所が旧町村役場の跡に置かれ、町村会議員はすべて残りの任期まで市会議員としての待遇を受けることになった。

この四月一日、市内四二の神社で合併の報告祭が行われ、市電は市旗をかかげて祝い、朝日新聞社の飛行機も本市上空を旋回し、三色のビラを撒布するなど、市民は新生横浜の第一歩を喜びあった。県政上、紛糾のもとになっていた三部経済制度もこの機会に廃止された。この制度は明治十三年（一八八〇）五月に施行され、県財政を県経済、市部経済、郡部経済と三部に分け、本市も県財政の分賦を受けていたのである。その廃止によつて、本市は特別地方税附加税、営業税附加税、雑種税附加税の直接県税を課せられることになり、また、市内の国道・県道の整備、港湾の修理を負担することになる。

大横浜建設記念式が六月二日の開港記念日に、改装なつた開港記念横浜会館で盛大に挙行された。有吉市長の式辞に続いて、田中首相、鈴木内相（いづれも代理）、堀切復興局長その他の祝辞が述べられた。横浜駐在の各国領事も参列し、名士一、五〇〇余人の出席を得た。

懸案であつた鶴見町の水道敷設については、市も積極的にとり組み、工費六〇万余円をもつて、四月に着工、九月には給水工事の大部分を完了、ひとまず四、〇〇〇戸に給水を始め、十月一日新しい区役所前で放水試験を行い、七日通水式を盛大に挙行して鶴見町への約束を果たした。

●区制施行——昭和二年（一九二七）十月一日、本市に区制が施行され、中区をはじめ神奈川・鶴見・



磯子・保土ヶ谷の五区が誕生した。この区設置に関する内務省の認可はすでに八月十七日に得ていた。中区の面積は三三・四六九ヘクタールで、地域の二五パーセントにあたり、神奈川区について広い面積をもち、現在の中区面積の約一・八倍で現在の西区・南区・港南区を含んでいたのである。人口は二八万四、一四六名であった。

この区制施行記念の祝賀会は極めて簡素に、一日正午から開港記念会館で催され、市議員、有吉市長、橋岡・田村両助役をはじめとして局長・新任区長らが参会した。この席上市長は、市の行政事務を敏速に行い、事務処理にも便宜をはかるために本市を五区に分けたのであって、地域の拡張にもない市政の運用を円滑にし、自治の内容を拡充し、時運の進展に順応させ、市民協同の福利を増進しようとするものである。吏員もこの主旨を十分に体得して、懇切丁寧にことを運び、市運の興隆に力を注ぐべきである、という意味のあいさつを述べている。市長のあいさつにもあるように、四月一日の第三次合併により一躍市域は拡張され、それだけ人口も急増し、市の行政を市役所だけで行うことができなくなつたのであり、この合併に際して編入されることになつた町村の希望もあつて、区制の実現に至つたのである。

五区の成立とともに五区役所が設置されることになり、合併時に置かれた出張所は廃止された。中区役所は港町一丁目市役所庁舎内に置かれ、市役所内の戸籍・財務両課の事務は直接市民にかかわるものであつたので区役所に移された。区役所で取扱われる事務は税金・戸籍・学籍・教育に関する一切の手続で、水道・ガス料金の徴収も郵便局とともに扱うことになつた。区役所内に設置された係は庶務・税務・戸籍・会計の四係で、係の行う事務内容は区役所処務規程によつて詳細に定められた。

初代の中区長には、佐藤重次郎が任命された。

新区長の辞令交付にあたり有吉市長は新区長を前にして、「本市は時代の要求に応じて大横浜に発展したのであり、ここに一新紀元を策し、自治機関としての機能と作用とを大いに發揮し、繁雑化は極力さけるように努められたい」との訓辞を与えた。

区内の町は一〇四カ町、これを中区役所が所轄することになった。(地区編第一章素顔の中区参照) 昭和三年九月一日に町界・町名の整理が行われた。

さらにその後の埋立編入によって、区域が拡張されていった。

●区域の拡大——昭和十一年(一九三六)十月一日第四次合併によってさらに市域が拡大するが、区には、鎌倉郡永野村が編入されて、上永谷町・下永谷町・野庭町の三カ町として加わった。区の面積は四八・七八ヘクタール、人口三五万四、八〇〇名に増加した。

中区の世帯数および人口を見ると、区制施行時は六万六、七七九世帯に二八万四、一四六人で、その人口は本市の五三・七パーセントにおよび、一ヘクタール当り一、九九五世帯、八、四七〇人と、人口密度は五区で最も高く、昭和九年までは全市人口の半数以上をもち続け、この間、年ごとに増加する人口は全市のその五〇パーセントを上廻っている。これは中区の経済的条件および生活環境に魅力があったからであり、その恵まれた諸条件は区勢の発展を意味するものでもあった。

●人口——昭和九年の人口統計によると、中村町の六、五三七世帯を筆頭にして四、〇〇〇世帯以上の町は南太田町、三、〇〇〇世帯以上が久保・西戸部の二町、二、〇〇〇世帯以上が井土ヶ谷・本牧の二町、一、〇〇〇世帯以上が六町あり、この町々が住宅地として発展していた。また中区が貿易上

にしめる役割を示すものとして、外国人も多く居住しており、その世帯数は全部で一、四八一世帯であり、特に山下町の五七三世帯、山手町の二五三世帯はいずれも町内全世帯の半数をしめ、この両町の外国人数は二、六六二人で、区内在住外国人の半数になる。国籍別にみると中国・イギリス・アメリカなど四〇カ国に及んだ状況であった。

●土地利用―中区の土地利用状況を昭和五年実施の国勢調査によってみると、本市の二五パーセントを占めた中区の面積三三・四七八ヘクタールのうち、文部省用地など国有地が四・七ヘクタール、諸官庁・学校などの公共施設による課税されない土地が一・八ヘクタールと、合せて中区面積の二〇パーセント弱あり、これは中区が行政の中心地であることを物語る。また宅地は九・九一ヘクタールと中区全体面積の三〇パーセント弱、これとともに水田二・六四ヘクタール、畑四・七二ヘクタールと耕地面積の方は狭小で、これは中区がビジネスセンターや商店街からなっていることを示すものであった。

●緊縮財政下の区政―昭和六年十一月三日、大西一郎市長は本市の吏員に対し執務心得を発した。それは、

- 一、国利公益を念とし、いやしくも私心をさしはさまざること
- 一、秩序統制を守り、一致協力すること
- 一、懇切丁寧を旨とし、ごうまん粗雑にならざること
- 一、市民の立場を考慮して判断処理すること
- 一、正確迅速を尊び、放漫遅滞をいましむること

一、研究工夫に努め、進歩改善を期すること  
という六カ条からなるものである。

四年七月浜口内閣が緊縮政策をかかげて組閣したが、その翌年にはわが経済界も世界恐慌の波にまきこまれ、未曾有の不景気になった。貿易も輸入が増加し、あたかも金輸出の禁止が解除されたことから、正貨の流出が多くなり、金本位制度を実施していたわが国ではそれだけ通貨が収縮し、米価・農作物価格をはじめとして物価が暴落し、大資本は弱小資本を合併して賃銀を下げ、ために失業者が続出した。中区の失業者は国勢調査による概数六、一七九人、一、〇〇〇人につき十八・八人の割合となる。映画の題名「大学は出たけれど」の語が流行語となるのもこの時である。翌六年には満洲事変が起り、金輸出の再禁止が行われるに至った。また、市の財政も窮乏し、震災借入金返済にもこと欠いた。大西市長の吏員心得は、この経済低成長期にあたって、市民の暮らしを守ろうとする意図からのものであった。

中区では、七年十月一日、第二代多田区長を会長として横浜市中興会が組織された。その事務所は中区役所内に置かれ、愛区思想の普及、区の発展性への認識、愛区者・篤行者・模範団体の表彰など精神作興に関する事業とともに、区勢伸張のための経済振興に関する講演・調査などを行おうとするものであった。

●市会議員——区制施行時の市会議員は五二人で、この五二人は大正十五年（一九二六）一月に実施された選挙で選ばれたものである。この時の選挙資格には、直接国税三円以上納入する者という財産資格に、六カ月以上同地区に居住という住居資格と二五歳以上の男子という規定があった。なお国税

による財産資格についても、総納税額の平均を上廻って納めているものを一級とし、他を二級とする制度があり、本市の一級有権者は三、三三三人、二級有権者は二万〇、七七七人であった。大横浜建設によつて編入された町村会議員は市会議員の待遇を受けていたが、改めて十二人の市会議員が選出された。その選挙が行われたのは二年十一月一日のことで、これにより市会議員は六四人になった。

普通選挙法が大正十四年三月に成立し、昭和三年から施行された。これを機会に本市でも労働農民党横浜支部、社会民衆党神奈川一区支部、日本労働党のほか、地方政党として神奈川自治党が結成された。この普通選挙法によつて市会議員の選挙が行われたのは五年一月のことで、この時当区の有権者は六万二、七五一人、前回の二倍となり、投票者数は四万七、八三七人で、その投票率は七六・二パーセントになる。定員五六人の議員のうち民政党二五人、政友会一九人、全国大衆党三人、社会民衆党二人、労働農民党一人、その他六人であった。

次期改選は九年一月施行され、中区有権者は六万八、三九〇人、投票率は六八・六パーセントで、中区選出議員二七人中、再選された者一七人であった。

市会では震災復興事業のために借入れた市債の返済が苦悩のたねであり、その市債の財源は国庫からの借受けやアメリカ公債などであった。国庫借入金の中には無利息のものもあったが、他は五分から六分の利息がついた。アメリカ公債は一、九七四万ドルで、これを日本円に換算すると三、九六〇万円となり、その利子は年間二三七万円で、市税収入の約半額にあたり、財政上の大きな負担であった。これら市債の償還は大部分が昭和四年からとなっており、市会は償還の延期を政府に嘆願するとともに、吏員の俸給を一律に一割減とし、市会議員の実費弁償額も三割減、役所の乗用車も全廃す

るなど、経費削減に努めた。  
なお、アメリカ公債については、昭和十六年に半井市長の努力によって政府が肩がわりすることになる。

●客船往来——震災復興事業、区制の施行というあわただしさのなかに、横浜港の復旧整備にも関係機関の努力が重ねられていった。横浜港は横浜の心臓部であり、横浜の生命がかかっているところから、震災の翌年より復旧本工事が急速にすすめられた。昭和初期にはこれら施設も復旧し、さらに拡大されることになった。防波堤は大正十三年に完成し、東防波堤は一、六三〇メートル、北防波堤は二、〇三〇メートル、この両防波堤の間の二四〇余メートルが港口にあたり、この両者で囲まれた内部分が港内で、その面積は約四・五平方キロメートルに及ぶ。その中央に大棧橋が幅四二メートル、延長三六七メートルの巨体を伸し、二本の角をもつ新港ふ頭は面積二二万九、〇〇〇余平方メートル、その岸壁は第一岸壁から第十二岸壁に及び、なかでも第四岸壁は長さ二〇〇余メートルもあつた。この岸壁は北アメリカ航路の専用岸壁として使用され、横浜港駅も開設されて、客船出港日には東京駅から連絡の臨時列車が運転された。その他赤練瓦の倉庫も完成した。これらの完成によって新港ふ頭には連日北アメリカをトップに、ヨーロッパや南アメリカ、オーストラリアからの豪華客船が繫留され、入港船一、〇六三隻、出港船一、〇一三隻の昭和三年、入港船一、〇二一隻と出港船一、〇二〇隻とを数える同四年と、この兩年を最高にして秩父丸、竜田丸、浅間丸、氷川丸、日枝丸、平安丸など客船黄金時代が展開された。わが国の正面玄関横浜港は全盛期を迎え、五色のテープが飛びかつた。

五年春には市民の憩いの場として山下公園も開園し、横浜港は公園と一体となって、いよいよ市民に親しまれ、市民に結びついた港となった。

● ホテル——また一方では震災によって、外国人宿泊のためのホテルだった、グラランドホテルをはじめ、他の多くのホテルがごとく焼失してしまった。そこで横浜市復興会は、貿易港である本市の復興には神戸などへ避難していった外国人をいち早く呼び戻し、いまままで通り営業を始めてもらうことが必要であり、そのためにホテルの再建が急務であるとして、その旨を市に建議した。市会も本市の復興と繁栄とのためにホテル建設の必要性を認めた。

このため、市は山下町一〇番地に敷地を購入して提供、市費を投じて建物を建築、民間の株式会社によって経営させることにした。

昭和二年十一月十日ホテル・ニューグラランドは竣工した。眼前に港を見おろす白亜の五階建、耐震耐火の鉄筋コンクリート、外観はヨーロッパ式であるが内部は純日本式で、華やかな客船黄金時代にふさわしいホテルができあがった。

● 市電と市バス——また、震災後さまざまに都市施設が整備されてゆくとき市民の足ともいうべき市電・市バスそれに私鉄も整備されていった。ここでは市電と市バスについてふれておきたい。路面電車の誕生は明治三十七年（一九〇四）七月、横浜電気鉄道株式会社がこれを経営して市民の足としたが、大正十年（一九二一）四月に経営困難から横浜市電氣局に移管された。昭和二年三月七日、横浜貿易協会は、市長に関内・山下町方面への市電敷設を要求した。震災後この地域の交通施設は不十分で、それだけ整備が遅れていたのである。

本市では、昭和二年の市域拡張にともない、既設の軌道の移築や新線敷設を計画し、急速にその工事を進めていった。中区においては、昭和二年九月二十六日に長者町線（長者町五丁目―車橋）、翌三年には、五月十五日花園橋線（山下町―花園橋）、二十七日長者町線（西平沼橋―野毛坂）、七月六日久保山線（初音町―阪東橋）、八月七日羽衣町線（長者町五丁目―駿河橋）、二十七日久保山線（阪東橋―浦舟町）、長者町線（車橋―山元町）、九月五日羽衣町線（羽衣橋―尾上町）、十月二十五日羽衣町線（尾上町―本町三丁目）、十一月七日長者町線（野毛坂―長者町五丁目）、十二月三日本町線（桜木町駅前―山下町）、万国橋支線（本町五丁目―万国橋）、二十八日日ノ出町線（吉野町三丁目―日ノ出町一丁目）、四年七月一日に日ノ出町線（日ノ出町一丁目―桜木町駅前）と、昭和三年を中心にして新設線が敷設された。市電の路線は六年までに四七・一三六キロメートルと延長され、市内を縦横に市電が走り回るようになった。

使用車両数も、二年の一八八両から三年には二六一両と一・四倍に増加した。乗客も三年には五、六七七万人、四年には五、六九三万人を数え、以来、市電が廃止されるまで市民に親しまれ大いに利用された。

夏の七、八月の二カ月間、納涼電車が運転されたのは昭和六年からのことである。馬車道から本牧を経て杉田と間門までの間を往復したもので、夕涼みの醍醐味を満喫させてくれた。電車は無蓋車で、天井にはヨシズを張り、ちょうちん、ぼんぼり、風鈴などで飾りつけられ、車内ではサーブिसがールがラムネやアイスクリームなどを販売した。人気を集めたこの夕涼み電車も、満州事変につづいて五・一五事件、国際連盟からの脱退という外交的陰悪のさなかで、僅か四年間、九年の夏にはその



運転に終止符をうった。

市バスの運転が開始されたのは昭和三年十一月十日のことで、中区内は日野—弘明寺線、井土ヶ谷—神奈川線、保土ヶ谷—小港線、桜木町—滝ノ下線、磯子—間門線の五路線で、全市では六路線、三〇・二キロメートルを走った。バスは一四人乗りのフォードで三〇台、料金は全区間制で一区七銭、郊外住宅地の乗客を輸送したが、なお市電の補助機関としての役割しかもっていないかった。しかし、銀バスといって親しまれ、一日約一万人がこれを利用していった。

●昭和戦前—本市に区制がしかれ、震災復興がほぼととのった頃から、中区もいわゆる「昭和戦前」の時期に入っていた。そしてこの時期はまさに中区の充実期でもあった。

中区は、都市化され、経済的条件や居住環境の良さから人口が増加した。このことは昭和五年や十年の国勢調査によって知ることができる。

また産業については、第一次産業のうちでは農業よりも水産業が盛んで、なかでも中区は、漁船保有数で五〇パーセント以上、沿岸漁獲高も三二パーセントを占めて第一位であった。養殖・水産物製造についても本市の生産額の過半をあげていた。漁業組合は横浜・北方・本牧・根岸の四組合、魚種もカレイ・ヒラメ・クロダイ・アナゴ・クルマエビなど豊富であった。海苔養殖も盛んで海中にはのりひび、海岸には海苔干し場が続いた。

また中区において最も盛んなものは商業・運輸業・自由業・公務の第三次産業で事業所数は市全体の七一パーセント、一、六九七社に及び、市内最大のビジネスセンター的機能を持っていた。

住宅数は五万六、〇〇〇戸、うち市営住宅は一・四パーセントであったが、全市の市営住宅数の五

二パーセントに当り、さらに共同住宅、外人住宅が多かった。そして区民生活のための公設市場は六カ所であった。

都市施設のなかでも、最も市民に親しまれる公園は、野毛山公園が大正十五年に、掃部山公園は昭和二年、山下公園は五年というように次々と開園、それぞれ四季おりおりに市民の憩いの場となった。

区内各地区はさまざまに発展していった。特に伊勢佐木町は県下でも最大な歓楽街で、野沢屋・松屋・相模屋のデパートのほか多くの商店、さらに映画館や寄席がならび、終夜ネオンが輝き、人々で雑踏した。伊勢佐木町は「ザキ」と呼ばれ、ザキで散歩しショッピングすることを「イセブラ」といって市民に親しまれた。

映画館のなかでもオデヨン座は、当時外国映画の封切館として著名であった。このザキの通りと周辺はモダンな盛り場で、モボ・モガが闊歩するところであった。

この頃の関内もまた繁栄を見せていったが、官庁、貿易や港湾などの商社が集中してまとまった地域を形成した。例えば日本大通りには官庁、海岸通には貿易商社、そしてその中間的地点の弁天通や馬車道には各種商店が並び主に外国人を客として賑わった。その裏通りには関内の花街もあり、貿易商たちに利用され、社交の場となっていた。

隣接の山下町では中華街に人気があり、老舗が並ぶ元町も内外人を客として繁栄した。しかし山下町や元町の丘上、山手町ではもとの永代借地の買収問題や外国人による税金滞納問題などが依然として残り、関係機関はその処置に苦心をしていた。

一方、昭和五年（一九三〇）には湘南電気鉄道と京浜電気鉄道の両社により日の出町駅で相互乗り

入りが成功して品川―浦賀間の社線が開通、また、東横線は桜木町―渋谷間が開通するに及んで、沿線に当る野毛方面は急速に発展を見ることになった。

さきに述べた交通網の整備にともなう市電の拡充は各地区の発展をうながしたが、麦田トンネルの開通は関内方面と本牧・根岸方面を平面的・直線的につなぐ結果となった。このため地藏坂やワシン坂の利用を少なくした。さらに市電拡充にともない打越の丘の切通し道路造成によって、関外と根岸（山元町方面）とを、これまた平面的につないだ。これらのことによつて、本牧・根岸、そして北方方面の地域的開発の大きなきつかけとなり、丘陵地や平坦部は次第に住宅地化していった。

また本牧海岸を中心とする海水浴場もシーズンには賑いを見せ、小港町には東洋一の歓楽境といわれたチャブ屋街が全盛期をむかえることとなった。

また、根岸競馬場も盛んで市内外からの人出で周辺の地区に潤いを与えていた。

●復興大博覧会――横浜は震災から完全に復興した。それは内外から多大な救援を受けたと共に、市民連帯して精進努力の結果でもあった。この復興を記念して横浜港貿易の振興と、本市ひいては全県下の産業に刺激を与え産業の躍進を計り、さらに本市及び近郊の遊覧地を紹介、遊覧客の吸収をするなどを目的とした、復興大博覧会が本市主催で開かれた。

会場は山下公園を中心にして、十三万八、六四〇平方メートルをこれにあて、期間は昭和十年（一九三五）三月二十六日から六〇日間、総予算額七〇余万円、これらの計画は九年二月に公表され、五月には桜木町駅・五区役所・東京をはじめ全県下五〇余カ所に看板を立て、ポスター五万余枚を印刷して宣伝を行った。

宣伝には、また、歌謡曲の募集も行われ、行進曲風の「復興博の歌」が当選した。紫紅と号した市議員山崎小三も「横博音頭」を作った。そのほか西条八十作詞、中山晋平作曲による「浜をどり」西条八十作詞、佐々木俊一作曲による「港むすめ」も作られた。

昭和十年三月二十六日『横浜貿易新報』はその模様をつぎのように報じている。

「外国余興場の甚だ美しき中に挙行され、後藤内相内田鉄相をはじめ外国使臣其他朝野の名士七千余名参列の下に芽出度く挙行された。特に海軍機の高等飛行あり民間機と共に宙に飛行機群の大祝陣も行われ、一方博覧会場は開場式の賑ひに入場者も多く、参列者を加へ約二万名に達し、空も地も、そして紺碧の海もこの一日を挙げて祝福し、又その港都空前の盛観は中継放送により、全国にラジオを以て周知され、復興博覧会は完全に全日本の民心に記録された」

博覧会の施設は、そびえ立つ塔をもつ迎賓館を中心として、本館は一号の東京館のほか五号館まであり、三三泉六市の出品があった。本市の同業組合は、神奈川館を特別に設置して、輸出雑貨・金属美術品・美術陶磁器・輸出漆器・輸出織物染色品・輸出綿布類・メリヤス製品・布帛加工品・麻真田・洋傘・足袋・下駄・家庭金物・菓子・清涼飲料・輸出カンズメ類・仏具などを展示した。

参考館として近代科学館・蚕糸館・陸、海軍館などが設けられたほか、復興館約六六〇平方メートルが設けられ災害・復興の状況をパノラマで再現した。開港歴史館には嘉永年間の寒村から、開港・貿易・欧米文化の撰取を経て、横浜がその名を世界史の一ページにのせるまでの過程を示す模型などが、四七六平方メートルの会場に陳列され、フランス式白亜の神奈川館はこの博覧会の中心であり、出品種類四二〇余、点数にして六万四、四四四点が一、一五七平方メートルの会場にとこ狭しと並

べられた。

特設館としては、北海道、名古屋、奈良などの地方館、各企業の出品館があり、外国からは、満洲館・朝鮮館・台湾館・ブラジル館・シヤム館に並んで、イギリス・フランス・ルーマニア・ソ連など各国の参加出品も得られた。

生鯨館のいけすには鯨が放し飼いにされて会場に華をそえた。

催し物として観衆を魅了したのは「浜をどり」で、またアメリカン・ロデオも人気を集め、オートバイ・サーカス、カウボーイの曲技、チンパンジーの曲芸などが公演された。

この博覧会を盛り上げるための種々の催し物も行われた。連日花火が打ちあげられ、九両の花電車が運転され、市内遊覧バスも毎日四回運転された。四月十四日には都新聞社主催で自動車による横浜歴史行列が行なわれた。平沼亮三・山崎小三・都新聞関係者に乗せた自動車を先頭にして、安政元年黒船渡来に始まって、昭和二年綱島温泉横浜市編入に終る本市にかかわりのある三〇余の歴史的対象を表現した行列絵巻で、行列は三〇〇余メートルに及んだ。またこの行列は、松竹蒲田撮影所によってフィルムにおさめられた。四月二十四日には箱根町の有志一〇〇余名によって、

#### 復興博の歌

一、世界に誇る横浜の

街のいらかは日に映えて

港頭しげき万国の

船のマストに栄あり

二、憶えば過ぐる十三年

焦土の姿今何処

復興正に業成りて

生氣は充てり吾が市に

港むすめ

波止場春雨しよんぼり濡れて

港むすめのすすり泣き

思ひきれない異国の船の

うすい煙をなんとせう

浜をどり

手振り揃へて 手振り揃へて

チヨイト浜をどり

サノヨヤサノサ

女波男波の寄せるよに

寄せるよに

ソレハアヤソレ

ヨイシヨ ヨイシヨ

大名行列が行われ、中華街からはにぎやかな音楽にのって獅子舞が乱舞し、復興博覧会をいやが上にも盛り上げた。五月十七日からは最後の週間催しとして、ダットサン自動車が当たるといふ福引が行われ、入出は最高に達した。

この復興博覧会は何らの事故を起すこともなく六〇日に及ぶ会期を終え、成功のうちに五月二十四日その幕をおろした。入場者が一〇万人以上を数えた日も八回に及び、会期中の総入場者は三二二万九、〇〇〇名であった。このように盛大に展開されたのは他府県の援助もさることながら、本市民の協力があつたからで、まず関内・新山下町・元町の市民団体である衛生組合が一致して、その資金支援を申し出、これが後援団体設立の浜っ子運動となり、復興博覧会を成功させたのであつた。

この博覧会の総収入は七二万九、六四八円四十四銭、支出総額は六四万三、八四七円七〇銭となり、残額八万五、八〇〇円四〇銭は市に寄贈された。また、この国際色も豊かであつた博覧会は、本県の産業界発展に貢献したといえる。

## 第三節 — 戦災と接収

● 戦時下 — 昭和十年（一九三五）、前に述べたように華々しく復興大博覧会が開催され、次第に横浜の現代的市街が造成されていったが、全国的には、昭和四年十月にはじまつた世界恐慌の影響を受けて、日本も恐慌の波に翻弄されていった。失業者は多数、庶民の生活は苦境に落ち込んでいた。

昭和六年、満洲事変が勃発した。国威宣揚という国家行動はとどまるところを知らず政府・軍部

は、国防体制の強化と軍備拡張に力を入れていった。国内情勢は、暗雲ただよい、五・一五事件や二・二六事件をへて、昭和十二年七月七日、遂に日中戦争をひきおこし果てしなく大陸への戦争が拡大されていった。

この年、空からの敵を防ぐ防空計画が策定され、急速に実施されていった。防空計画の主な内容は、大緑地の設定計画、消防器機の配備、疎開計画、建物の分散計画などであった。

一方、昭和十三年には国家総動員法が公布され、戦時体制の名のもとに市民の経済生活は全般にわたって統制下におかれ、市民は強制的に戦力として組み込まれていった。市民組織警防団、愛国婦人会（のち国防婦人会）など、いずれも国や軍部の指導・監督のもとに「銃後の戦い」を強いられることになった。そうしたなかで昭和十五年には大政翼賛会が発足した。

大政翼賛会の下部組織として、昭和十五年頃から町内会のもとに、隣組制度ができ、その活動は防空訓練、物資の配給、防空壕掘り、国債の消化や食糧増産など、年とともに多岐で、市民は深刻な生活を押つけられることになった。公園や空き地、さらには校庭の一部も開墾され食糧増産の場となった。

●臨戦体制―昭和十六年（一九四一）五月三日、保土ヶ谷緑地と三ツ池緑地とが都市計画緑地として決定された。これはひとたび有事のときは、防空陣地とされるものであった。そして、根岸や本牧の丘には高射砲陣地が設けられ、小学校は軍部に収用された。

同時に風致地区の指定も行われた。緑地の保存に目的がおかれたが、これもまことの目的は「都市の防衛」の一翼をになうもので本牧・根岸風致地区一七〇ヘクタールの二地区が指定された。

昭和十六年十二月八日、太平洋戦争勃発、市民にとって、なんともやりきれない時代の到来であった。

昭和十八年の「防空法」(昭和十二年四月五法律第四七号)の改正によって防空計画が市民にまで及んでいった。爆撃の被害を最少限度に食い止めるために人員(市民)と施設・建物の疎開が実施された。

人員疎開は中区をはじめ南・神奈川・保土ヶ谷・鶴見・西の各区が重点地区とされ、中区の場合には、野毛・関外のそれぞれの地区が指定された。戦局の悪化した十九年七月二十三日までには全市で四万五、四六六人、二十年五月三十一日までには五万三、四三九人が、地方の縁故を頼って疎開した。縁故のない学童は集団で疎開したが、全市七二校のうち中区の場合は、九校二、八一九人であった。

建物、施設の疎開も、かなりの規模に行われている。防空のための空地の第一次指定が、十九年(一九四四)二月八日、鶴見区二カ所(約九・三ヘクタール)、さらに、全市の二四路線に及ぶ道路の拡幅が行われ、空地が作られた。中区では長者橋から車橋間、本牧大里町、柏葉・山元町間、千代崎町などの道路が拡幅又は新設されている。長者橋・車橋間は戦後旧状にもどったがそれ以外の道路は今も使われている。

次いで、三月二十日、県保安課により、非常措置要綱にもとづく密集地帯の興行場疎開が決定され、伊勢佐木町の興行街が疎開地区に指定された。そのため横浜常設館、世界館、花月小劇場の三つが閉鎖されることになった。戦時一色に塗りつぶされた興行街のネオンも消えた。



さらに、防空用地として、十九年四月には防空総本部から市内に五二カ所の防空空地帯、六線の放射空地帯(市の中心部より周辺部への空地)、それに、市の周辺を取りかこむ環状空地帯六線がそれぞれ指定された。

これら市内の密集地域内の指定地は建物を除去することではなく、空地は空地として確保し建築が許されないことになっていた。これらは空襲による火災の延焼を最少限にくい止めるためのものであった。

中区の場合、防空空地は八カ所一万三、四〇〇坪(四・四ヘクタール)、放射空地帯は中区から南区、磯子区を含めて七四万一、〇〇〇坪(二四四・九ヘクタール)であった。

十八年四月二十日、内務省は、横浜・川崎両市に第二次建物疎開の指定を行った。主要施設疎開空地として保土ヶ谷区に二、七三一坪(〇・九ヘクタール)、交通疎開空地に東神奈川駅と新子安駅(神奈川区)八、二八七坪(二・七ヘクタール)(延長計四二三メートル)が指定された。

さらに、同年十月二十八日には、神奈川県都市疎開実行本部によって横浜、川崎、横須賀の三市にたいして、間引疎開指定地域が発表された。これは密集した市街地においての空襲の際、消防、退避、交通の混乱防止、重要施設防護などの目的をもったものであった。地区にある建物をとりこわし、空地をつくるもので、「疎開小空地」といわれた。小空地は、目的別にして消防・施設・交通・防護の四種に分けられた。市内で五九カ所、四万三、七二七坪(一四・四ヘクタール)。うち中区では一万一、五五七坪(三・八ヘクタール)が指定された。

こうして空地が作られている一方、横浜市は戦前最大という人口(昭和十八年)をかかえた。戦時

下の京浜工業地帯、なかんずく鶴見区には工業労働者が多数流入、住宅不足が深刻化し、市では各種の施策を行ったが、その一つに市営住宅の一斉売却が、十七年十月に決定された。

市営住宅は中区の場合、柏葉三八、北方五、豆口九六の一三九戸、それに外人住宅は鷺山、加曾ノ上、寺久保各一、山手二三戸。他に柏葉に共同住宅三五戸があつたが、それらは焼け石に水で、不用不急な建物の料亭などに工員宿舎が設けられることになった。豆口住宅は現存しているが、ほかはほとんど焼失してしまっている。

二十年一月十三日、重要疎開地として横浜、川崎に二万三、五〇〇坪（七・七六ヘクタール）が指定されるが、結局戦時下の防空によつた都市防衛は、建物を疎開させ、草原の空地を作りさらに市民による防空は警防団組織を強化し活動が規制された。しかし、五月二十九日の大空襲によつてそれら一切は実効がないままに終つた。いま区内の山やがけに防空壕の跡があり、古びた消防器具小屋などが残るのみである。

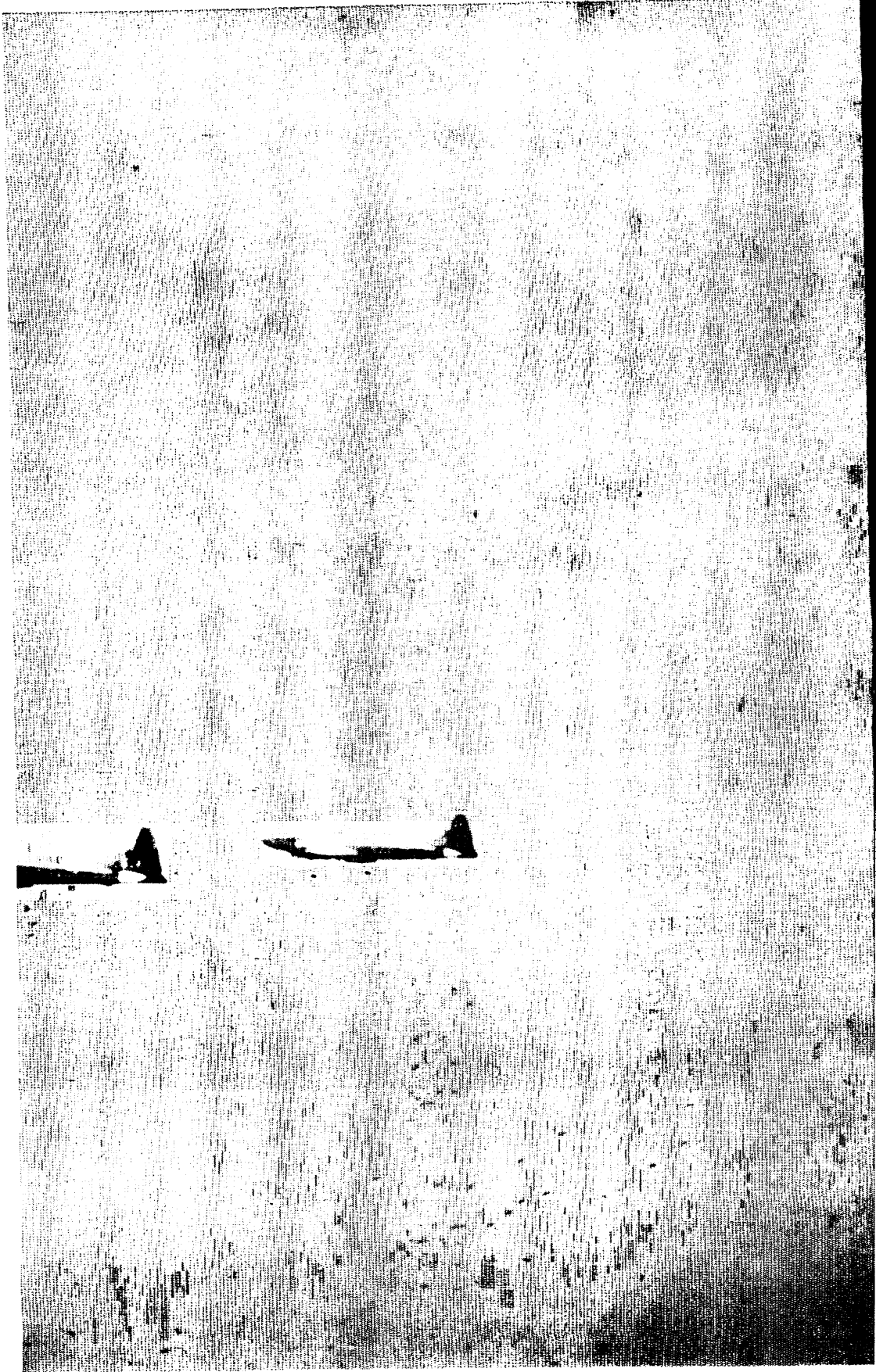
●大空襲——灯火管制の下の市民にたいして発令された東部軍司令部防空警報（警戒・空襲警報）は昭和十六年十二月八日から二十年八月十一日までに五〇三回（「横浜の空襲と戦災」3）にのぼり、いづれも市民の神経をゆすつた。警報はほんものとなり、二十年には横浜は二五回の空襲にさらされた。中区での空襲は次のようである。

昭和二十・二・十六 千代崎町附近

二・十七 横浜港

四・四 ” ” （小型船一五隻焼失）





爆撃機から投下される爆弾——横浜は炎上した。

四・十五、十六 山下公園・四号岸壁（非住家二全焼）

五・二十四 西之谷町・山元町四丁目の一部・日ノ出町一丁目（住家五九全焼）

五・二十九 桜木町ほか区域の大部分（住家二三、五八一、非住家二〇八全焼、住家九半焼）

六・十 本牧三之谷、本牧大里町、元町の一部（住家一全焼、四〇半焼）

（前掲書）

五月二十九日は、横浜にとって、運命の日であった。この日午前九時前後から約一時間半にわたり爆撃機B29五〇〇機およびP51一〇〇機による大空襲は、本市中心部を壊滅させ、都市機能を麻痺させた。

このとき爆弾・焼夷弾約二〇万七、〇〇〇発（うち中区約八万発）にのぼり、これらが住宅の密集している市内および商業地域に雨のように投下され、いわゆる無差別なじゆうたん爆撃であった。投下弾の量だけでも、同年三月一〇日の東京大空襲の一・五倍をうわまわるものであった。

落下する火に市民は逃げまどい、そして死傷した。死者三、六四九人（うち中区六八五人）重傷傷者一万〇、一九七人（うち中区九二四人）であった。（前掲書）

中区の被害は、本市全被害の約三割にあたり、本牧・根岸と山手の一部とを残してほとんどが焼けた。関東大震災につぐ大きな破壊であった。

本市の被害率は四六パーセント、工場・一般民家などの物的被害も市内商業地域を中心に、中・西・南区におよび、各所に大打撃が与えられた。罹災者は本市のみで三二万一、二一八人（六月四日現

(在)を数えた。神奈川県知事は混乱・動揺した人びとに対し、つぎのような布告を五月二十九日の神奈川新聞号外として謄写印刷によって配布した。

「 神奈川県布告

本日午前十時半頃より京浜地区にB29の編隊来襲、市街地に対し主に焼夷弾に依る無差別爆撃を行った結果、横浜市中、南、西、保土ヶ谷、磯子、鶴見、神奈川各区等に火災発生せるも軍官民の決死的敢闘により午後二時半現在大体鎮火せり。

敵の今回の爆撃はオキナワ戦況の苦境にせう慮、直接日本本土主要都市の爆撃により、国民の戦意低下を図り、以って沖繩戦況のパン回をせんとする謀略と断ぜらるるにつき、県市民各位はかかる敵の謀略に乗ぜられる事なく、祖国興亡の重大関頭に立ち、万苦をしのび愈々し烈なる戦意を高揚、敵撃滅に挺身せられんことを望む。戦災者の救護にたいしてはあらゆる機関を総動員、万全を期しつつあり、尚かかる際にも兎角心なき流言が流布されるに就き、断じて乗ぜられる事なき様充分の注意ありたし。 昭和二〇年五月二十九日 神奈川県知事 藤原孝夫 一

●荒涼——その上翌三十日の号外では「起ち上る横浜市民―戦災を克服郷土再建へ―」「食糧に心配なし」など、さらに六月二日の朝日新聞は「逞しく再起へ、戦災地の人々」という見出しで市内の現状を報じ、全市で二九万一、一四八戸の市民は荒涼とした焼け野原の中で、焼トタンのバラックや防空壕で急場をしのいだが、多くの市民は四散し、縁故を頼って地方に転出した。一カ月後にはようやく戦災前の六割近くの人口を回復したが、それでもなお、市民にたいしては、まだ戦いが強いられていたのであった。

国は、七月十二日戦時罹災土地物件令、十八日には「戦災地対策本部規程」として戦時住区の設定、戦時住宅建設、戦時農園などを市民に指示したが、市民にとってはこの先戦争がどうなつてゆくか全くわからないなかで、空襲による恐怖はさめやらず、乏しい食糧、焼けトタンと防空壕で雨露をしのぎ、着のみのままの生活一カ月半ののち、終戦を迎えたのであった。

● 終戦 ― 戦況は日本側の一方的不利にもかかわらず、大本営や政府は誇張した戦果を発表しつづけ、市民の戦闘意欲を鼓舞した。しかし、連合軍側は七月二十六日ポツダム宣言を発表、日本に無条件降伏を勧告してきた。あくまでも本土決戦を主張する軍部と講和、停戦を主張する政府との間には結論がないまま、八月六日広島に原子爆弾が投下され、一瞬のうちに二〇数万人の生命が奪われた。二日後にはソ連が宣戦布告。その翌日の九日、今度は長崎に原子爆弾がふたたび投下された。犠牲者一二万余人。

八月十日、ポツダム宣言受諾の方針が決定され連合軍側に通告されたが、このことを知らされなかった市民はたえだえの生活を送っていた。

昭和二十年（一九四五）八月十五日、市民は雑音で聞きとれないラジオを通して、天皇の「玉音」を聞いた。その内容は敗戦を認め、無条件降伏の受諾を知らせるものであった。この事実は市民に大きい衝撃を与えた。

八月十五日の新聞は夕方に発行され、「無条件降伏」を含むポツダム宣言の内容が載せられ、国民ははじめてその全貌を知ることができた。神奈川県知事は県民に秩序ある行動を求め呼びかけを行った。

●米軍進駐——終戦の詔勅に接した県は、連合軍の進駐は神奈川県より行われるとの見通しのもとに、十六・十七の両日、県下主要市の市長を招いて対策を協議した。

マニラへおもむいた河辺虎四郎中将を全権とする降伏使節団より、連合軍の進駐スケジュールが二十一日にもたらされ、直ちに県へ受入れ準備が指令された。県では、警察部長を中心とした占領軍受入れ本部を設けた。

県の受入れ本部とは別に、国は、連合軍の要求にもとづき、占領軍受入設営委員会を二十二日に県庁内に設けた。委員長には外務省の秋山公使、副委員長には藤原知事が任命された。(この委員会は、後、横浜終戦連絡委員会、終戦連絡横浜事務局となる)

委員会はまず、連合軍の要求による宿舎、家具などの調達にあたった。焼け残ったビルを割り当て、戦災のない地方からの家具の調達、それに下水道の破壊のなかでの水洗便所の整備など、てんやわんやの短期間での仕事であった。

台風により、当初の予定から二日遅れた八月二十八日、連合軍の先遣隊が厚木飛行場に到着した。横浜占領進駐の第一歩であった。この日は何の事故もなく、連合軍本隊の到着準備の作業が進められた。相模湾にはアメリカ第三艦隊が集結し、警戒のための飛行機が京浜上空を巡回していた。この先遣隊に続き第一〇空挺師団、第八軍司令官アイケルバーガー一行が到着し、米軍横浜進駐準備に万全を期した。

三十日、連合国軍総司令官マッカーサー元帥一行が厚木飛行場に降り立った。ただちに横浜にむかって出発した。県警察部のサイドカーの先導で連合軍は完全武装、重装備の戦車、兵士の乗るトラッ



クなどで厚木から横浜市内に入ってきた。横浜市内の窓という窓はみな閉ざされ、人通りは全くなく、市電も自動車も通らない不気味な街となり、「死せる街」に進駐軍一行は到着した。横浜に進駐した部隊は第八軍第一、第一一、第二七師団であり、その数五、六〇〇人で中区には三、〇〇〇人であつたとされている。

九月二日午前一〇時、降伏文書の調印式が東京湾本牧沖のミズリー号上で行われ、わが政府代表重光葵外務大臣、マッカーサー連合軍総司令官および連合国の各国代表が署名し、正式に戦争は終結した。この日、かつてペリーが日本来航の際はためかせた星条旗がふたたび記念にミズリー艦上にかげられた。

進駐軍の主力部隊は九月二日に大棧橋ふ頭と、本牧海岸から上陸、ただちに関内の焼け残りのビルに将校が入り、兵士はテントを張って野営した。

連合軍は軍政を布かず、日本政府が総司令部の指令を受けて間接に行政、その他一切の業務を行うことになった。

●接収―横浜税関にはG・H・Q（連合軍総司令部）が設けられ、多くの占領政策の指令がここから出された。（GHQは九月十一日東京へ移った）ホテルニューグランドは最高司令官マッカーサーの宿舎となった。関内の焼け残った目ぼしいビルは接収された。連合軍は冷蔵庫、ベット、あたらしいシーツ、水洗トイレ設備を要求した。しかし敗戦後の横浜には無いものばかりであつた。委員会は八方手をつくして調達した。やがてブルドーザーが陸揚げされ、すぐに動き出した。市民は焼けトタンでこれからの寒さを迎えようとしていたところ、二四時間以内、はなはだしいのは一二時間以内の

立退きが連合国軍によって命ぜられた。

関内、関外などの焼け跡は急速に片づけられ、そこには濃いグリーンの軍用車をはじめ軍用機材がどっと集積され、まわりには有刺鉄線がはりめぐらされ、武装した米兵が歩哨に立った。兵士のためのカマボコ型兵舎が建てられ、そこに米兵が続々と入り込んだ。

年次をおって関内・関外・本牧の各地区の土地、小港や山手、本牧の個人住宅が接收となり、さらに公園、球場、競馬場が接收された。兵舎やモータープール、所々には小さな野球場、伊勢佐木町三丁目の裏、若葉町には米軍の小型飛行場もできた。

市域の接收面積は昭和二十七年で、一、六〇四万平方メートル、全国接收面積の六二・二七パーセントに当たっていた(市域の面積の三・九パーセント)。建物面積は一〇五万平方メートル、港湾施設は兵器輸送基地として九〇パーセントが接收された。中区の場合はこの接收面積の四三パーセント、建物は三九パーセントに当り、区内の面積の七四パーセントに当たっていた。

接收は問答無用で、場所によっては米軍の将校がジープで現地に乗りつけて簡単にきめた。また、目ぼしい建物の接收は黄色のペンキで符号を記入して接收を決定するといったように、大まかな方法であった。

接收は、横浜特別調達局長を経由し、区長に伝達され、賃貸借契約の形をとった。地代、家賃相当額が与えられたが、もとよりこの契約は片務的なものであった。



ひるがえる米国旗——本町通り(横浜市図書館提供)



日本人には売りません一向うの建物は県庁々舎(横浜市図書館提供)